

京都市告示第 247 号

京都市里道管理条例第 4 条の規定に基づき、次の里道の路線を変更します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

平成 20 年 9 月 2 日

京都市長 門 川 大 作

整理 番号	名 称	旧新別	起 終	点 点
1	清水里0002号	旧	東山区清水二丁目204番地の 6 地先 同町205番地の 3 地先	
		新	東山区清水二丁目204番地の 2 地先 同町205番地の 3 地先	

(建設局土木管理部道路明示課)